

番 号 : 140576

国 名 : ケニア

担当部署 : 産業開発・公共政策部

件 名 : 再生可能エネルギーによる地方電化モデル構築プロジェクト終了時評価調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年9月中旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.65M/M、現地 0.57M/M、合計 1.22M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
6日 17日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月20日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ア) 業務実施の基本方針 8点
 - イ) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - ア) 類似業務の経験 45点
 - イ) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ウ) 語学力 18点
 - エ) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種

黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカード提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

6. 業務の背景

ケニアの国家開発計画Vision2030では、新興工業国化により年率10%以上の経済成長率を達成することを目標としており、中でもエネルギー開発は経済、社会発展を実現する基盤として位置づけられている。ケニア政府はエネルギー分野の組織改革、民間活力の導入、再生可能エネルギーの普及促進を重点課題として掲げており、これらと並行して未電化地域の電化を促進するためのツールとして、地方電化マスタープラン（2009-2018年）を策定し、2020年までに地方電化率（2009年時点で10%未満）を40%まで引き上げることを目標としている。一方、地方部では照明用に電力よりも割高であるケロシン油を使用しているため、家計への負担と共に煙や煤による呼吸器系の障害が懸念されている。かかる状況下、ケニアでは政府の方針により、送電線の延伸（系統延伸）と独立型電源（太陽光発電など）による未電化地域への電化を推進している。

以上のような背景の下、JICAは2009年度にケニアを対象に、「アフリカ地域未電化村における再生可能エネルギー活用促進プログラム準備調査」を実施した結果、再生可能エネルギーによる地方電化のニーズが非常に高いことが判明した。その普及のためには、技術的、財務的、組織体制的に持続可能でフィージブルな地方電化モデルの構築が必要であることが明らかになり、本件「ケニア国再生可能エネルギーによる地方電化モデル構築プロジェクト」の協力要請がなされた。

本プロジェクトは、地方電化庁（REA）をカウンターパート（C/P）機関として2012年3月より2015年2月までの3年間の予定で実施されており、これまで、9名の専門家（総括/風力発電、地方電化/小水力発電、太陽光発電/施工・機材設置監理、バイオガス、地域社会/モニタリング、小規模産業育成、会計・財務管理計画、環境社会配慮、業務調整）を派遣してきた。

今回実施する終了時評価調査は、2015年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、協力期間延長の必要性・妥当性等の検討の上、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施に当たっての教訓を導くことを目的とする。また、協力期間の延長が必要と判断される場合には、計画見直しに伴う具体的な対応策も実施する。さらに、本プロジェクトと並行して進められている「ケニア国再生可能エネルギーによる地方電化推進のための人材育成プロジェクト」との連携の成果についても評価する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年9月中旬～2014年9月下旬）

- 1) 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年9月下旬～2014年10月中旬）

- 1) JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- 3) ケニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス、プロジェクトの不安定要因・安定要因等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備並びに上記 3) 及び 4) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- 6) 評価分析の観点から、協力期間延長の必要性・妥当性等を検討する。
- 7) 調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- 8) 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 9) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- 10) 現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年10月中旬～2014年10月下旬）

- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料金等は契約に含む（見積もりを計上すること）。
航空経路は、成田⇔ドーハ/ドバイ⇔ナイロビを標準とする。
- （２）直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とする。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2014年10月8日～2014年10月15日を予定している（変更の可能性あり）。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査を開始する予定。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 評価企画（JICA）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり

- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗。）
- ④ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- ⑤ 執務スペースの提供
ケニア事務所及びプロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト
(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されている。

- ・ケニア共和国 再生可能エネルギーによる地方電化モデル構築プロジェクト
詳細計画策定調査報告書
- ・ケニア共和国 再生可能エネルギーによる地方電化推進のための人材育成プロジェクト
詳細計画策定調査報告書
- ・ケニア共和国 再生可能エネルギーによる地方電化推進のための人材育成プロジェクト
運営指導調査報告書

また以下の資料については、当機構産業開発・公共政策部 資源・エネルギー
二課（TEL：03-5226-6922）で配布する。

- ・ケニア共和国 再生可能エネルギーによる地方電化モデル構築プロジェクト
中間レビュー調査報告書（案）
- ・ケニア共和国 再生可能エネルギーによる地方電化モデル構築プロジェクト
最新版PDM
- ・ケニア共和国 再生可能エネルギーによる地方電化推進のための人材育成プロジェクト
中間レビュー調査報告書（案）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上